

内閣参質一七九第二号

平成二十三年十一月一日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員糸数慶子君提出オスプレイの安全性及び配備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出オスプレイの安全性及び配備に関する質問に対する答弁書

一について

垂直離着陸機MV-22オスプレイ（以下「MV-22」という。）については、開発・試験段階において発生した事故を教訓として改良が重ねられた結果、必要な安全基準を満たすものとして、米国政府からその量産が承認され、現在、米海兵隊の主力輸送機として配備が進められているものと承知しており、同国政府からは、MV-22は、回転翼機CH四六と比較した場合、より安全であると聞いている。

二について

米国政府からは、MV-22の安全性に関する情報として、これまでに発生したMV-22の重大な飛行事故の内容、原因及び事後対策などの情報の提供を受けており、MV-22の安全性に関しては、引き続き、同国政府に対して更なる情報の提供を求め、詳細な情報の把握に努めてまいりたい。

三について

お尋ねの「旋回飛行訓練の経路」については、米国政府に照会を行っているところである。

四について

MV一二の沖縄への配備により沖縄県内のどの市町村が影響を受けるかについては、現時点において確定的にお答えすることは困難であるが、御指摘の本年六月六日付けの通知は、普天間飛行場等のその時点での回転翼機CH四六が使用されていた施設及び区域や普天間飛行場代替施設建設予定地が所在する市町村等に対して行つたものである。